

# 令和7年度中途採用 採用候補者試験実施要項



正規職員  
(社会福祉士・精神保健福祉士)

【高浜市社会福祉協議会の理念】

高浜市社会福祉協議会は  
かけがえのない一人ひとりを大切にします。  
助けあい・支えあいの心を地域に広げます。  
だれもが幸せで笑顔あふれるまち  
「たかはま」を目指します。



社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

採用候補者試験を次のとおり実施します。

## 1 職種、採用予定人数、受験資格等

| 職種            | 試験区分 | 採用予定人数 | 受験資格                           |   |
|---------------|------|--------|--------------------------------|---|
|               |      |        | 年齢・学歴等                         | 免許・資格等  |
| 一般事務<br>(相談員) | 一般職  | 1名     | 昭和45年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方 | 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格をお持ちの方<br>※相談支援業務に3年以上従事した方を優遇 |

※普通自動車免許を保有の方（必須）

※相談支援専門員資格をお持ちの方を優遇します。

※相談支援専門員資格をお持ちでない方は、入社後研修を受講いただきます。ご自身の経歴が実務経験となるかについては、当会又は愛知県にお問い合わせください。

(1) 次の項目に該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

(2) 採用から半年は条件付き採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式に採用になります。

### 【職務内容】

高浜市社会福祉協議会は、高浜市いきいき広場内に事務所を置き、高浜市の福祉部と連携した事業展開をしています。

今回の募集は、いきいき広場にある、障害者相談支援事業所（障害者支援センター）での業務の担当者となっております。

業務内容としては、面接、電話、訪問による生活等の相談業務、障害福祉サービスの利用に関する計画作成、サービス担当者会議、モニタリング等の業務にご従事いただきます。

定期的に異動があります。異動が想定される、いきいき広場内の業務は、次のとおりです。

法人運営部門…法人全体の運営に係る業務、人事労務管理、各部門の調整等  
地域福祉活動推進部門…住民の地域参画支援や学校での福祉教育、赤い羽根共同募金等  
自立相談支援センター…生活困窮者の相談支援業務や家計相談、住民の権利擁護支援、生活の支援、生活支援体制整備事業、アウトリーチ支援  
障がい者支援センター…障がいのある方が地域で生活していくために必要な様々なサービスの調整や、就労支援

※有資格者の方も、人事労務、管理業務への配属があります。

## 2 採用予定日

令和7年度中（月の1日）

### 3 試験方法

| 試験    | 期日               | 時間               | 会場                    | 合格発表        | 発表方法                   |
|-------|------------------|------------------|-----------------------|-------------|------------------------|
| 第1次試験 | 令和7年<br>9月13日(土) | 9時30分<br>～11時30分 | 高浜市いきいき広場<br>3階多目的ホール | 試験後<br>7日以内 | 本人宛てに<br>郵送にて通<br>知します |
| 第2次試験 | 令和7年<br>9月27日(土) | 10時～順次           | 高浜市いきいき広場<br>3階(随時案内) | 試験後<br>7日以内 |                        |

※試験時間・会場については予定です。新型コロナウイルス感染症防止対策や、受験人数等により変更となる場合があります。

### 4 受験申込方法

|      |   |
|------|---|
| 受付期間 | ～9月8日(月)  |
| 受付時間 | 午前9時00分～午後5時00分(土・日・祝を除く。)  |
| 受付場所 | 高浜市社会福祉協議会事務局(高浜市いきいき広場3階)<br>※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。   |
| 提出書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 履歴書(写真貼付)<br/>※履歴書に代わる様式(志願書)を、当会ホームページに掲載しています。<br/>必要に応じてダウンロードしてください。</li> <li>② 職員採用試験受験票(当会様式のもの)<br/>※当会ホームページからダウンロード又は窓口にてお渡しします。</li> <li>③ 卒業証明書</li> <li>④ 資格証の写し<br/>※相談支援専門員の資格をお持ちの方はそちらも<br/>(必要に応じて)</li> <li>⑤ 職務経歴書</li> </ul> |

※提出された書類等は、返却しません。

### 5 試験内容

| 職種  | 区分    | 内容   |                    | 時間  |
|-----|-------|------|--------------------|-----|
| 一般職 | 第1次試験 | 作文試験 | 当日、会場にて<br>指定するテーマ | 60分 |
|     |       | 適性試験 | クレペリン検査            | 60分 |
|     | 第2次試験 | 面接試験 | 個別面接               | 30分 |

## 6 給与

初任給および期末・勤勉手当（令和7年4月1日見込）※新卒の初任給

| 職種  | 区分 | 初任給(調整手当(給与月額<br>の8.0%)を含む。) | ボーナス(期末・勤勉手当) |       |
|-----|----|------------------------------|---------------|-------|
|     |    |                              | 6月期           | 12月期  |
| 一般職 | 大卒 | 237,600円                     | 2.3月分         | 2.3月分 |

※初任給には、調整手当（給与月額の8.0%）が含まれています。

※職歴に応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※採用初年度初回の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、制度の改正や社会経済情勢の変化等に応じて、変更となる場合があります。

## 7 その他の手当（令和7年4月1日見込）

|      |  |
|------|--|
| 扶養手当 | 配偶者：3,000円　　子：11,500円/人<br>父母等：6,500円/人                      |
| 通勤手当 | 公共交通機関：実費相当額（限度額150,000円）<br>自動車等：通勤方法及び通勤距離に応じて支給（～31,600円） |
| 住居手当 | 借家等：限度額28,000円   |
| 退職手当 | 高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による<br>財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入          |
| その他  | 時間外勤務手当など  |

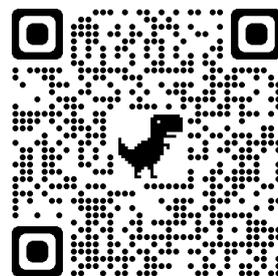
## 8 勤務内容等

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 勤務時間   | 午前8時30分～午後5時15分                  |
| 休日     | 土・日・祝日、年末年始（仕事の進捗やイベント等により出勤あり）  |
| 年次有給休暇 | 1年度につき20日間（採用月に応じて付与）            |
| 病気休暇   | 負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇       |
| 特別休暇   | 結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等 |

## 9 福利厚生

|              |   |
|--------------|---|
| 健康診断         | 毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。   |
| ストレス<br>チェック | 毎年定期的に実施します。  |
| 共済等          | 社会保険、雇用保険に加入します。<br>職員共済会が組織されており、下記事業を行っております。<br>共済給付事業：死亡弔慰金、永年勤続表彰、書籍購入・研修費用助成<br>福利厚生事業：親睦助成 |

# 高浜市社会福祉協議会概要



I. 法人設立  
平成元年 4 月 1 日

## II. 事業所等

|              |   |
|--------------|---|
| 法人運営部門       | 事務局   |
| 地域福祉活動推進部門   | ボランティアセンター「てとてとて」   |
| 福祉サービス利用支援部門 | たかはま自立相談支援センターこころん<br>(生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援センター)  |
|              | たかはま障がい者支援センター  |
| 在宅福祉サービス部門   | ヘルプステーション<br>(指定訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、こころんサービス)<br>南部デイサービスセンター<br>グループホームあっぼ<br>居宅介護支援事業所<br>通所型サービスあっぼ |
| 子育て支援部門      | 高浜南部保育園<br>中央保育園<br>高浜児童センター・高浜児童クラブ<br>みどり学園なかよし教室 (心身障害児福祉施設)<br>小規模保育おひさま<br>子育て支援センターあっぼ              |



### 「お問合せ・お申込先」

高浜市社会福祉協議会 事務局

〒444-1334 高浜市春日町五丁目 165 番地  
(高浜市いきいき広場 3 階)

電話 : 0566-52-2002

メール : [recruit@takahama-shakyo.or.jp](mailto:recruit@takahama-shakyo.or.jp)

H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>

## 【経営理念・経営ビジョン】

### ◆ 経営理念

- ① 住民主体の事業展開の実現
- ② 常に地域を意識した質の高い福祉サービスの実現
- ③ 専門職の参加による包括的な支援体制の実現
- ④ 地域ニーズを基盤とした社協独自のサービス開発
- ⑤ 地域福祉推進の基盤強化

### ◆ 経営ビジョン

私たちは、地域から「顔が見える」「信頼される」社協をつくるために

- ・地域福祉活動への住民の自発性を高めるための活動を行います。
- ・地域のニーズを幅広く集めることのできる仕組みづくりを行います。
- ・個々のニーズに対応できる仕組みづくりを行います。
- ・相談支援窓口体制を強化します。
- ・不足しているサービス分野への事業展開と既存サービスの強化に取り組みます。
- ・地域福祉活動への財源確保策として会員の加入促進、補助金の確保、収益事業の実施に積極的に取り組みます。
- ・職員全体の底上げができるような人事・給与・研修体制を築きます。
- ・笑顔で働き続けられる職場環境を築きます。